

令和7年度いわての文化魅力映像コンテスト
企画運営業務

企画提案書作成要領

令和7年3月

岩手県

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和7年度いわての文化魅力映像コンテスト企画運営業務」（以下「本業務」という。）に関して、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、資料1「企画コンペ実施要領」を確認の上、本作成要領により、企画提案に必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案書

参加者は、資料2「業務仕様書」を踏まえ、下記の必要書類を作成し、提出するものとする。
なお、提案書はA4サイズで作成すること。

(1) 実施計画書等の作成

ア 【様式2-1】事業実施計画（総括）

イ 「いわての文化魅力映像コンテスト」及び「表彰式」の開催や周知宣伝に関する企画書（任意様式）

下記の項目を含むこと。

- ・いわての文化魅力映像コンテストの開催方法及び内容
- ・ウェブページの構成
- ・映像作品の公募方法や応募者数を増やすための周知宣伝の方法
- ・応募作品の審査方法及び審査会の開催方法
- ・審査員の構成や選定の考え方、審査員の提案
- ・表彰式の会場、開催方法及び内容

ウ 入選映像作品のプロモーションの展開に関する企画書（任意様式）

エ その他自由提案に関する企画書（任意様式）

オ 業務スケジュール（任意様式）

(2) 業務の監理体制（【様式2-2】「業務の監理体制」）

委託業務を確実に実施・履行するための組織体制（業務分担、担当者名等）、連絡体制等を詳細に示すこと。

2 費用積算内訳書

(1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした**費用積算内訳書（任意様式）**を、①いわての文化魅力映像コンテストの開催、②コンテスト及び入選映像作品の周知宣伝、③入選映像作品等のプロモーションに係る展開、④自由提案それぞれについて提出すること。

(2) 費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の110に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

(3) 費用積算内訳書は、企画提案書とは別冊で作成すること。なお、様式は任意とするが、岩手

県知事 達増拓也あてに、参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記載の上、提出すること。

3 企画提案書等の提出部数

- (1) 企画提案書 5部（正本1部、副本4部）
- (2) 費用積算内訳書 5部（正本1部、副本4部）

4 その他留意事項

- (1) 提案はすべて、企画提案書に記載すること。
- (2) 参加者は、複数の提案を行うことはできないものとする。
- (3) 企画提案書等は、提出後の書換え、引換え、撤回又は再提出を認めない。
- (4) 提案に当たっては、原則として、上記1企画提案書に定める様式によること。ただし、必要記載事項が不足なく明記されていれば、任意の様式によることも認める。
- (5) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

【様式 2 - 1】

事業実施計画（総括）

No	コンテスト、表彰式、プロモーション、自由提案の別	項目	概要
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

〔注意事項〕 提案するすべての項目について、漏らさず記載すること。

